

【尼崎市防災リーダー育成事業補助金Q&A】

項目	Q	A
補助対象経費について	要綱第3条の「教科書代」とは、どのような教科書が補助の対象となるのか。	「教科書代」とは、日本防災士機構が示す防災士試験用の「防災士教本」のことです。 ひょうご防災リーダーの講座内で、防災士試験の受験申込と併せて教科書の購入案内がありますので、そちらからご購入されたものが補助の対象です。
補助金額について	補助金の額はどれくらいか。	(例)①教科書代(4,000円) ②防災士試験の受験料(3,000円) ③防災士機構への登録料(5,000円) 上記①～③全てを履行し、経費を支払われた方は、12,000円の補助となります。
	ひょうご防災リーダー講座を受講し、防災士試験を受講したが、不合格となった場合、補助金額はどうなるのか。	この場合、①教科書代 ②防災士試験の受験料が補助対象経費となりますので、7,000円の補助金額となります。
必要書類について	実績報告書に必要な「補助対象経費の支払いを示す書類の写し」とは、具体的にどんな書類か。	教科書代や受験料、登録料を支払った際に金融機関などから発行される「振込明細書」など、支払った「金額」と補助を受ける方の「氏名」が記載された書類です。 これらは、ひょうご防災リーダーの講座内でも提出を求められますので、必ず尼崎市への提出用の写しを取って保管しておいてください。 また、インターネット振り込みも可能ですが、明細書に「氏名」が記載されない場合は、補助ができない可能性がありますので、ご注意ください。
手続きについて	補助金申請から助成を受けるまでの具体的な流れを教えてほしい。	①防災リーダー講座の受講が確定しましたら、講座開始月の末日までに「交付申請書」の提出をお願いします。 ②講座を受講し、日本防災士機構への登録まで完了しましたら、講座終了後2週間以内に「実績報告書」の提出をお願いします。 ③交付確定通知書をお送りしますので、交付確定通知書の通知日からひと月以内に「交付請求書」の提出をお願いします。 ※詳しい手続き方法については、「尼崎市防災リーダー育成補助金手続き方法」のチラシをご確認ください。